

申合せ事項

平成20年6月14日
平成20年岩手・宮城内陸地震に関する
災害対策関係省庁連絡会議

1. 行方不明者の搜索を含め、被災者の救出・救助活動に全力を尽くすこと。
2. 被災地方公共団体と連携・協力して、被害状況の的確な把握に努めること。
3. 被災者が1日も早く安心した生活に戻れるよう、避難者等の支援対策に尽力すること。
4. 道路や水道等のライフラインの応急対策や災害復旧に適切に対応すること。
5. 引き続き大規模な余震が発生する可能性があることから、応急対策活動に際しては留意するとともに、被災者の安全確保に万全を期すこと。

6. その他被災者の支援、被災地の早期復旧・復興に向けて、関係省庁が一体となって対応に万全を期すこと。